

まちかど救急ステーション事業

現状

助かる可能性のある「命」

管内で平成29年中に心肺停止で搬送された人 829人
うち、社会復帰された人 44人
(約5%)



【助かる可能性の高いケース】

上記829人のうち、心臓の病変が原因での心停止で、かつ、近くにいた市民に心肺蘇生を実施された人 75人
うち、社会復帰された人 13人
(約17%)



【さらに助かる可能性の高いケース】

上記75人のうち、市民によりAEDでの除細動(電気ショック)を実施された人 3人
うち、社会復帰された人 2人
(約66%)

方策

具体的な取組み

1) AEDを設置している施設を「まちかど救急ステーション」として消防局に登録します(要申請)。
※応急手当講習の受講など、数項目の要件を設定。

2) まちかど救急ステーションには「ステッカー」および「のぼり」(またはそのいずれか)を配布しAEDが設置されていることを標示します。

3) 登録されたAEDの位置情報を消防局が取りまとめ、市ホームページを通して市民の方々に周知し、通信指令システムとの連動により119番通報時に活用します。

その他

○大規模なイベント、スポーツ大会にはのぼりの貸出しを行います。

○登録されたAEDを使用した場合、消耗したパッドの交換は市が負担します(各種条件あり)

○のぼりの標示は「まちかどAED」とします
・「AEDがある」と一目で分かる必要があるため

目的

幅広い情報提供と分かりやすい標示でAEDをもっとアピールする。

前提

市民によるAEDの使用は効果が高い。

事業スケジュール

- 第Ⅰ期事業 平成31年10月～
市関連施設を対象に事業開始
- 第Ⅱ期事業 平成32年4月～
一般受付開始